

再評価結果

		番 号	1
項 目	処理方針（案）に対する意見		備 考
事業名・地区名			
【治山事業】 防災林造成事業 東浪見地区	<p>本地区は、現時点で50%の進捗であり、計画期間内に完了できるよう継続して事業を実施してもらいたい。</p> <p>なお、植栽後も継続して適切な管理をすすめてもらいたい。</p>		
(総 括)	<p>以上審議したところ、事業主体の処理方針（案）のとおり、「事業の継続が妥当である。」との意見であった。</p>		